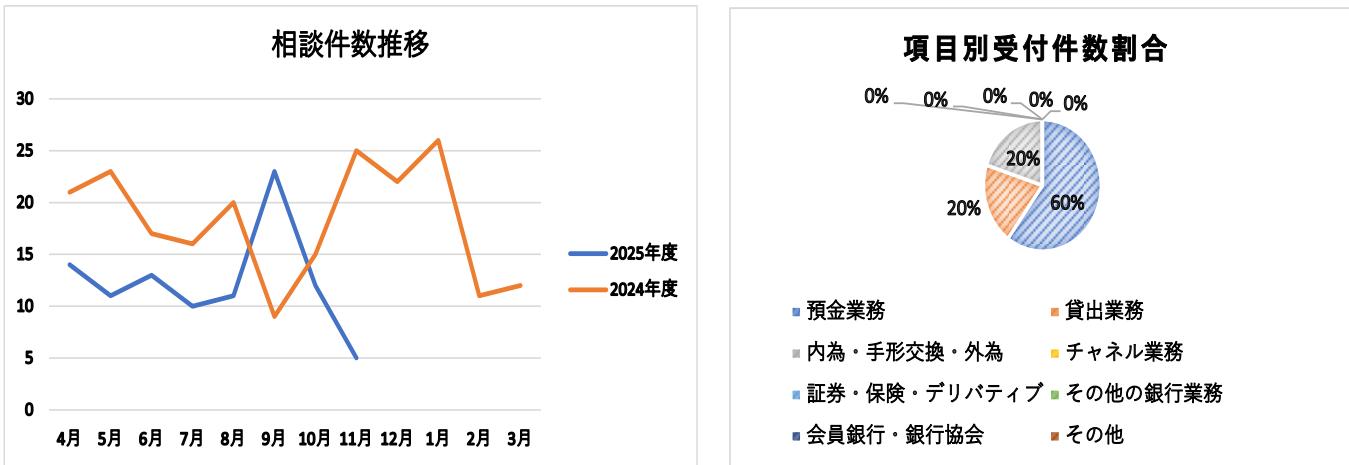


## 銀行とりひき相談所相談受付状況（2025年11月）

名古屋銀行協会  
銀行とりひき相談所

### 1. 受付件数の状況



□ 今月は今年度最低の5件となり、過去の実績のなかでも最低の件数となった。(前月比▲7件、前年同月比▲10件)

□ 項目別受付件数の割合では、「預金」が3件で最も多く、ついで「内国為替」、「貸出」が各1件ずつであった。(詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください)

### 2. 相談の主な内容

#### □ 預金業務

- ・義母がこの度退院し施設に入るが、これまでかかった入院費用を義母の口座から支払いたい。義母は足腰が不自由で銀行に行くことができない。どうしたらよいか。
- ・昔作った通帳がタンスから出てきた。1千円程度の少額しか残高はないが、いまでも引き出すことはできるか。

#### □ 貸出業務

- ・事業のひとつを売却した資金が入ってきたことを、銀行担当者に伝えたところ、融資を返済してほしいと言われた。翌日、返済はしなくてよいと言われた。コロコロ話が変わる銀行の姿勢に不安を感じている。

#### □ 内国為替業務

- ・誤った口座に振込してしまった。受付銀行で組み戻し手続きをしたが、相手が資金を戻してこない。どうしたらよいか。

### 3. トピックス

□ 弊社ホームページのQ&Aや金融用語の解説をご利用ください。

日々頻繁に思う銀行業務に関してわかりやすく説明したQ&Aや、なかなか理解しづらい金融機関独特の用語についての解説などを弊社ホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。(弊社ホームページ <https://www.nagoya-ba.or.jp/>)

銀行に関するさまざまご相談や苦情は  
銀行とりひき相談所へご連絡ください。  
052-559-6150 または右のQRコードへ



本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。